

令和4年12月13日

報道関係各位

ウクライナ避難民への市営住宅無償提供期間を1年間延長

大府市は、ウクライナ情勢が長期化し、先行き不透明な状態が続いているため、市内在住のウクライナ避難民への市営住宅無償提供期間を1年間（令和6年3月31日まで）延長します。

■ウクライナ避難民への市営住宅無償提供期間の延長の概要

入居対象／市内在住のウクライナ避難民

※現在、大府市に避難したウクライナ避難民家族の3組のうち2組の避難民が入居しています。今後、避難された方も対象です。

入居期間／令和6年3月31日（日）（1年間の期間延長）

※これまでは、令和5年3月31日（金）までとしていました。

その他の入居条件／住宅使用料・駐車場使用料・敷金も継続して免除とします。

【問い合わせ先】

大府市建設総務課

担当：柴山茂（シバヤマ シゲル）、竹内昌史（タケウチ マサシ）

電話：0562-85-3896 FAX：0562-47-3347 メール：kensetsu@city.obu.lg.jp